

令和 6 年度
城東区関連予算 事業概要

(抜粋)

(記載内容は令和 5 年 12 月 11 日要求段階)

事業概要説明資料

経営課題	3	事業名	いじめ・不登校対策事業
------	---	-----	-------------

〔事業目的〕

いじめは、いじめを受ける子どもの人権が侵害され、尊厳が損なわれる重大な問題であり、いじめる側や観衆・傍観者を含め、子どもの健全な成長にとって看過できない悪影響を及ぼす深刻な問題である。

行政や学校にとって最も大切な責務は、「いじめを受けた子どもを救済し、その尊厳を回復していく」ために、いじめに苦しむ子どもやその保護者を支援することであり、これを実現していくには、学校においては、いじめ（あるいはいじめの可能性）に気づき、初期段階から適切な対応を行うとともに、区役所においても、いじめや不登校に関する啓発等を実施する。

1 いじめ・不登校に関する啓発の取組

城東区の子どもたちが生き生きと学び、心豊かに暮らしていけるまちづくりに向けた取組として、「いじめ撲滅宣言」を行い、いじめ・不登校相談窓口を設けるなど、いじめ・不登校に関する取組みを行っており、その一つとして、いじめ・不登校に関する大人向けのシンポジウムを行うとともに、区内小中学校の生徒が一堂に会し、いじめの課題について主体的に考え、議論していく場を経験し、今後、学級会や全校集会などの学校生活や地域の場においても、その成果を活かしていくことを目的とし、「いじめ・不登校サミット」を開催する。

2 学校内における不登校児童生徒の居場所づくり

登校はできるが、教室に入ることができない不登校または不登校傾向にある児童生徒が過ごす居場所を学校内に確保する（スクールサポートルームの整備）。

3 城東区版スクールロイヤー制度の実施

学校園では、価値観やニーズの多様化、複雑化によってさまざまなトラブルが発生し、その解決のために教職員の精神的な負担が高まっている。

そこで、「城東区スクールロイヤー事業」を実施し、スクールロイヤーによる相談・支援システムを運用することによってトラブルの防止と早期解決を図る。

4 城東区教育会議等の開催

教育の振興に係る施策・事業、並びにこれに関連する分野の施策・事業について、その立案段階から保護者及び地域住民その他の関係者の意見を把握し適宜これを反映させるとともに、その実績及び成果の評価に関し意見を聴くことを目的に開催する。

〔事業内容・金額〕

（単位：千円）

事業内容	5年度当初	6年度算定	備 考
・ いじめ・不登校に関する啓発の取組	47	60	
・ 学校内における不登校児童生徒の居場所づくり	7,204	13,133	
・ こどもの学習支援事業		8,548	
・ 城東区版スクールロイヤー制度の実施	1,254	1,254	
・ 城東区教育会議の開催	40	33	
合計	8,545	23,028	

事業概要説明資料

所属名 教育委員会事務局

経営課題	3	事業名	学校生活充実化事業
------	---	-----	-----------

〔事業目的〕

・区内の中学生を対象に、基礎学力の向上等、こどもの習熟に応じた学力向上及び学習習慣の形成を図るため、夜間学習会を実施する。
 ・不登校のこどもの置かれている状況や態様に応じて、学習支援や活動プログラムの提供など必要とされる支援を行い、学習習慣の形成や基礎学力の向上及び再登校を含む社会的自立を支援する。

〔事業内容・金額〕

(単位:千円)

事業内容	5年度当初	6年度算定	備考
学校生活充実化事業	7,197	7,197	
・中学生夜間学習会事業			
・不登校支援事業			
合計	7,197	7,197	